

# 浄化槽法改正は「第3次革命」

JECES  
由田理事長

## 地域循環共生圏の形成に寄与

### 全国浄化槽技術研究集会で

浄化槽に関連する技術の向上と普及促進を目的とした第33回全国浄化槽技術研究集会が9日、秋田市の秋田キャッスルホテルで開かれ、省エネや水質改善、消毒など浄化槽関連の最新の研究成果が発表された。開催に当たり主催団体である日本環境整備教育センター（JECES）の由田秀人理事長は、今回の浄化槽法改正について「第3次浄化槽革命と呼ぶべき変革だ」とし、浄化槽の整備が「低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の同時実現を目指す、地域循環共生圏の形成の中核として寄与する」と述べた。さらに同センターの役割について「1966年の創設以来技術開発と技術者の養成に努めてきた。今回の法改正の一つである都道府県、政令市の浄化槽管理士の研修の機会確保においても全国浄化槽団体連合会とともにしっかり努めたい」と語った。

化がその鍵になるとし、下水道やし尿などの汚泥処理・再資源化施設を統合していくことが必要になると述べた。汚泥の資源化についてはバイオ

マス発電や肥料、コンポストなどへの利用について自治体の取組事例などを紹介した。研究集会の翌日には、浄化槽行政担当者研究会と浄化槽検査研究会が開催された。期間中の併設展には浄化槽メーカーなど18社が出展し、最新の製品や技術、取り組みを展示・紹介した。

由田氏は、浄化槽法が制定され合併処理浄化槽の設置に対し国庫補助制度が創設された1983～85年を第1次浄化槽革命、単独処理浄化槽の新設を原則禁止した2001年の浄化槽法改正を第2次浄化槽革命だと位置づけた。その上で今回の改正について「浄化槽処理促進区域の指定、特定既存単独処理浄化槽に対する措置、公共浄化槽制度の創設、浄化槽台帳整備の義務化などが盛り込まれた。これは第3次浄化槽革命と呼ぶべき変革ではないかと思う。この改正により、制度的にも浄化槽は下水道と並ぶことを完成させたのではないか」と述べた。

いさつした秋田県浄化槽協会の佐藤浩之会長は「秋田県はわが国で最も早く少子高齢化、人口減少が進んでいる地域。秋田県の現在の姿は30年から40年後の日本の平均像を示している。こうした当地において浄化槽の技術的なテーマを議論することは、日本の将来の水インフラのあり方を考える上でも極めて意義が深い。浄化槽の発展のステップとなることを願っている」と述べた。

来賓あいさつに引き続き、浄化槽関係事業者功労者表彰や浄化槽研究奨励・楠本賞などの贈呈が行われた。その後、秋田市出身でグローバル・ウォータ・ジャパン代表の吉村和就氏が「浄化槽法の改正と地方創生」をテーマに特別講演した。

吉村氏は、「水と食料とエネルギーの三位一体による地方創生を目指すべきだ」とし、汚泥資源



由田理事長

法改正と地方創生」をテーマに特別講演した。吉村氏は、「水と食料とエネルギーの三位一体による地方創生を目指すべきだ」とし、汚泥資源